

令和8年11月香川県広域水道企業団議会定例会議案

香川県広域水道企業団

令和 8 年 11 月香川県広域水道企業団議会定例会議案一覧

第 1 号	令和 8 年度香川県広域水道企業団水道事業会計補正予算議案	1
第 2 号	令和 7 年度香川県広域水道企業団水道事業会計の決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について	3
第 3 号	令和 7 年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計の決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について ..	4

令和 8 年度補正予算
香川県広域水道企業団水道事業会計

(第 1 号)

令和 8 年度香川県広域水道企業団水道事業会計補正予算議案

(総則)

第 1 条 令和 8 年度香川県広域水道企業団水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第 2 条 令和 8 年度香川県広域水道企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主な建設改良事業 経年施設更新整備事業費	8,377,501千円	54,539千円	8,432,040千円

(資本的収入及び支出の補正)

第 3 条 予算第 4 条中「8,554,628千円」を「8,554,633千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 資本的収入	9,188,835千円	54,534千円	9,243,369千円
第 1 項 企業債	6,172,694千円	40,900千円	6,213,594千円
第 3 項 補助金	1,326,874千円	13,634千円	1,340,508千円
支 出			
第 1 款 資本的支出	17,743,463千円	54,539千円	17,798,002千円
第 1 項 建設改良費	14,363,228千円	54,539千円	14,417,767千円

(債務負担行為の補正)

第 4 条 予算第 5 条の債務負担行為の追加は、「別表 債務負担行為補正」による。

別 表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
水道管路耐震化PFI事業導入検討支援業務	令 和 9 年 度 ～ 令 和 1 1 年 度	千円 187,791

(企業債の補正)

第5条 予算第6条の表限度額の欄中「6,172,694千円」を「6,213,594千円」に改める。

予 算 外 議 案

(第 2 号 ～ 第 3 号)

令和7年度香川県広域水道企業団水道事業会計の決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について

令和7年度香川県広域水道企業団水道事業会計の決算は、別冊令和7年度香川県広域水道企業団水道事業会計決算書のとおりにつき、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、香川県広域水道企業団監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるとともに、同法第32条第2項の規定により、香川県広域水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

香川県広域水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金1,117,309,428円のうち、649,782,020円を資本金に組み入れ、460,218,977円を減債積立金に、7,308,431円を他団体借入金償還積立金に、それぞれ積み立てる。

第3号

令和7年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計の決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について

令和7年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計の決算は、別冊令和7年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計決算書のとおりにつき、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、香川県広域水道企業団監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるとともに、同法第32条第2項の規定により、香川県広域水道企業団工業用水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

香川県広域水道企業団工業用水道事業会計未処分利益剰余金372,880,564円のうち、148,631,762円を資本金に組み入れ、64,326,824円を減債積立金に、109,921,978円を建設改良積立金に、50,000,000円を他団体借入金償還積立金に、それぞれ積み立てる。

